

# 令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 7月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 令和 7年 4月28日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年 7月31日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

## 出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：(9番)田中 明郎 議員 (10番)松元 勇治 議員

職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 局長 (書記)平瀬戸 ゆかり 書記

(書記)木佐貫 里子 書記

## 地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑 博 町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬 哲也 課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年 7月31日 午前10時10分

## 議 事 日 程

日程第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

日程第 2 審 議 期 間 の 決 定

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 15 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 5 号) に  
ついて

## ▼ 開 議

### 議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、令和 7 年度第 2 回南大隅町議会定例会 7 月会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承を願います。

## ▼ 日程第 1 会議録署名議員の指名

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、田中明郎議員及び松元  
勇治議員を指名します。

## ▼ 日程第 2 審議期間の決定

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第 2、審議期間の決定の件を議題とします。  
7 月会議の審議期間は、本日のみの 1 時間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。  
したがって、7 月会議の審議期間は、本日のみの 1 日間に決定しました。

## ▼ 日程第 3 議案第 15 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 5 号） について

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第 3、議案第 15 号、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 5 号）につ  
いてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

議案第 15 号は、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 5 号）についてであ  
ります。  
本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 百 48 万 1 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を 83 億 4 千 25 万 2 千円とするものであります。

歳出予算は、南大隅町誕生 20 周年記念事業、佐多根占間高校生送迎運行委託、及び、消防団幹部先進地研修に係る経費を計上し、歳入予算では、繰入金を計上したものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

### 7 番（水谷俊一議員）

消防団の幹部の研修について伺います。

今回、石川県の能登半島を視察される研修されるということですが、単純にこの先進地という言葉が適当なのかどうか、被災地なのか、ここを先進地としていいのか、私的にもちょっと違和感があるんですが、今回幹部 18 名で研修に行かれるということですのでけれども、行かれた後の町内の危機管理体制、この辺は万全等に整えられているのでしょうか。お伺いいたします。

### 町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃったように、先進地という言葉は若干のこの違和感も感じましたけれども、こういった表示になったことはちょっと如何かなというふうには思っております。

あと、後の体制についてですけれども、前回は福島県の津波の部分等に行きました。今回に限ってはまた先端という半島の先端という部分では、私どものこの大隅半島と地形的にも非常にこの類似した形の中では、幹線道路の寸断とかそういった部分になりましては、状況的環境的にも発災した時のことが、本町にも同じようなことが起こるんじゃないかということでございます。

昨日、一昨日の地震の際も消防団それぞれが団長の指揮のもとにこうしてなりましたので、今回のいわゆるこの被災の事例の研修を受けて、また改めて見直しの形にも繋げていって、防災力、そしてまた避難所等々への運営等についても、機動力が上がれば非常にいいのかなということ考えているところでございます。

### 7 番（水谷俊一議員）

本当、能登を見に行かれるのは非常に我が身をまた見に行くような感じで、非常に重要なことであろうし、学ぶことも多いだろうと思います。

しかしながら、全ての幹部が今回一堂に会していくということに対して本当学ぶことは大事なことなんですが、その間の町内の危機管理体制というものもある程度加味しながら、それをシミュレーションされることもこれも訓練の一環だと思うんですね。半分の幹部が残って、また次年度に半分の幹部が行かれると。

その間残された幹部がどういう部署をその幹部の持ち場を担当して、どういうふうな形でまた災害が起きた時にどう対応するというシミュレーションということも非常に重要なことではないのかなと。それも 1 つの訓練の一環、研修をそういう形にして、我が町で色んなことが起こった時の対応できるような体制を訓練していくことも、またこれも重要なことだと思います。

是非その辺実施していただきたいとも思いますし、幹部全員で行かれるという感じですが、思いますに、やはり現場で活動されるのはこれからの若手、時期幹部候補生、その方々を是非連れて行っていただきたい。

できれば幹部半分、そういう方々を半分、それを2年間3年間に分けて実施していくということを長期に亘って計画されることのほうが重要じゃないのかな。一堂に会してパッと行って1回で終わりというのではなくて、若い人たちにも現場を見てもらい、その対応を自ら自分の頭で自分の体で体験していただくということが、今度災害の対策に対しては非常に重要になって来るような気がするんですが、町長どう考えられますか。

#### 町長（石畑博町長）

今回も今議員がおっしゃられたようなことも、幹部会の中で本部会でも議論されてこの結果になったところでもあります。今いらっしゃる幹部の方々の中で、前回行かれた方が2人いらっしゃいます。そういった方々からのご意見等もあって、今回こうして各分団長が行かれますけれども、分団長以下の副団長は、いかに責任として課された時にどういった判断をしないといけないかと、そういった部分についても、団の中で議論をされてこの流れになったかというふうに思っております。

また研修については、こうして県外の研修といわゆる九州管内の研修等もありますので、そういった中でも今言われたように、若い団員の方々、団員数の減少もある中で会員も苦勞しておりますので、そういった方々の研修等も含めた形で消防力の向上には日々消防団としても努めていらっしゃいますので、そういった意味合いで、研修についても消防団として計画されていかれると思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

#### 7番（水谷俊一議員）

もう決まっていることであればしょうのないことですが、また次年度も同じ場所、同じような研修を開催するというので、今回からもう1回皆さんでお話しされて、若い方々、次期のこの町の防災を担う方々を、ぜひ1人でも2人でも多く連れていく、行っていただければと、この研修が有意義になるんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

#### 議長（木佐貫徳和議員）

他にございませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 15 号、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 5 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 5 号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 散 会**

**議長（木佐貫徳和議員）**

以上で全部の日程を終了します。令和 7 年度第 2 回南大隅町議会定例会 7 月会議を散会します。

散 会 : 令和 7 年 7 月 3 1 日 午前 1 0 時 1 0 分